

## 第4回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会

- ・日 時：平成27年4月15日（水）19時～21時30分
- ・場 所：市役所501～503会議室
- ・傍聴者：1名
- ・出席者
  - ・委員（名簿順・敬称略）：水田、河村、二宮、矢部、谷口、清水、篠崎、池端、高村、今村、吉田、保井、大神、横大路、本田、中村、福岡、星野、片田、則元、大谷、戸田、木庭、笠井、多田隈、櫻井（計26名） ※欠席者：宮本、柳武、坂本、最所（計4名）
  - ・事務局：市長、総務部長、地域コミュニティ室長、地域コミュニティ係長、地域コミュニティ係員、地域コミュニティ係員
  - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・配付資料
  - 資料1：前回の振り返りと自治基本条例をつくったまちで起こっていること
  - 資料2：会長・副会長のしごと
  - 資料3：「はじめの一步案の素」
  - 資料4：自治基本条例だより第3号
  - 資料5：第3回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会会議録
  - 資料6：第3回古賀市自治基本条例策定委員会・感想カード
- ・テーマ：市長とともに策定委員会を本格的に始動する
- ・会議内容：以下の通り

### 1. 開会

#### ○開会あいさつ

市長：いよいよ議論が本格的に進んでいくことになる。委員の皆様にはこれからご苦勞をおかけすることになると思う。この条例についてはつくる過程を大事にしたい。じっくり議論していただき、自由な発想や市民の声を十分に条例に活かしていただくことを改めてお願いしたい。この条例は、市がたたき台をつくって皆様にお示しするというものではない。基本から、要素の一つひとつから市民の皆様の意見をうかがい、条例に仕上げていくので、当然手間ひまもかかると思う。最終的には、私の考えでは、一つひとつの課題を市民がやるのか、市がやるのか、共働でやるのか、そういうことをきちんと決めるというか、理解できる条例にさせていただきたいと思っている。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

（4月の人事異動による新任職員の紹介）

ファシリテーター：

（配付資料の確認、今回のプログラム（進め方の概略）の説明）

## 2. 前回の振り返りと自治基本条例をつくったまちで起こっていること

ファシリテーター：

(パワーポイント(資料1)に沿って話)

## 3. 会長・副会長の選出

ファシリテーター：会長・副会長の選出については、自分達で話し合い、自分達の代表を選ぶというやり方でいきたい。そこで、これまで3回、研修期間という位置づけで、なるべく多くの委員同士が話す機会をつくり、お互いのことを知ることができるように進めてきた。

大変だと思うが、ここからは、皆さんで話し合っていたいただきたい。その手がかりとして、事務局より会長・副会長の役割等の想定について話をしていただきたい。

事務局：

(資料2「会長・副会長のしごと」に沿って話)

### ○会長・副会長選出のための話し合い

委員：

この委員会は他の市の委員会とは違う特徴が2つある。1つは30人と規模が大きいこと。それと関連して、もう1つは委員の構成が非常に多様であること。そういう中でのとまりまとめや市民集会との関係もあり、そういった経験のある方にお願いするのが基本なのではないか。広い視野を持って総合的に何とかしていただける方。

委員：

たくさんの意見を集約する経験を持っている方をお願いしたい。

委員：

事務局に聞きたい。共同代表などという言葉もあるが、定数は何人か。また、起草部会というのがあるが、委員会のように費用弁償等はあるのか。また、起草部会の定員は。

事務局：策定委員会条例では「会長、副会長を置く」とあるので人数の決まりはないが、私見としては会長も副会長も1人という想定。皆さんが副会長は2人で言われるならそういう可能性もあると思う。費用弁償等については策定委員会と同様。起草部会はたたき台の作成などコア的な役割なので5～6人という想定。

委員：

これまでの委員会で「若者の出番がない」とか先輩方に続く若者がいないという話があった。起草部会の方がむしろ大変ではないかとも思うし、策定委員会はファシリテーターもいるので、あまり難しく考えなくてもいいのではないか。

委員：

立候補というのはどうか。したい人に手を挙げてもらう。

委員：

決め方を決めようということだが、みんなの前で話すのが苦手な人もいる。いつものワールドカフェのようなやり方でワイワイ話し合っ、いろいろな考えを出してみようか。

委員：

話を戻すようだが、起草部会という言葉は今日はじめて聞いた。順序としては、市長から諮問を受けて、たたき台を起草部会がつくって策定委員会にかけて検討するということか。

ファシリテーター：

起草部会という名称にもものしさを感するのでもう少し軽い感じも出したいと思っているが、想定としては、30人の委員会で意見を出し合っ、1本の案に集約するのは大変なので、集約する作業などを行う少人数のグループが必要だろうということ。策定委員会にける案のとりまとめを行うためのグループ。30人の策定委員会（全体の会議）と5～6人の起草部会がキャッチボールしながら進めるようなイメージ。

委員：

他の審議会や委員会はテーマや専門性がはっきりしているが、この委員会は30人のメンバーの多様性があり、自治は非常に幅広いものでもある。ここをまとめながら市民対話集会などにも対応できて、市とのやりとりもこなせる人というのは限られるのではないか。公共的な機関の人や地域のリーダーの方など。なおかつ現役の方に。そうなると何人かの候補が浮かび上がると思う。

委員：

いくつかの案が出たが、テーブルに分かれているので、少し時間をとって班で協議してはどうか。

（班で話し合い）

○各テーブルより発表

1班：

意見としては、①立候補したいという意欲のある人がいるなら一番良い、②他薦（推薦）。

2班：

会長・副会長は起草部会にも出るということで、月2回の出席が可能な人。あとは個人的意見になるが、現役世代の人をお願いしたいということと、ぜひ女性をお願いしたい。やってみたいという思いのある人に。

3班：

他薦という形。くじ引きという考えもある。現役がいいとか経験者がいいとか、いろいろ意見が分かっている。あえて今までそういう役をやったことがない人をみんなでサポートしていくという意見もあった。

4班：

これだけ大きなものを決めるので、軽々に誰でもというわけにはいかないと思う。今まで様々な経験を積んでいる学識経験者の方にお願ひできたらと思う。意見のまとめなど、良い関係をつくっていただけるのではないか。そういう存在があることで会も締まるし、市の基本的な条例の話なので、くじ引きは厳しいと思う。学識経験者の方々に、この会を温かく引っぱってほしい。

5班：

4班の意見と似ている。古賀市民5万人を背負っているような話。経験とか客観性とかのある方々が会長・副会長になっていただきたい。選び方は推薦。会長・副会長の2人体制よりも3人体制で。この会は年齢層も性別も多様。その中では、会長が男性なら副会長は女性と若い方などのバランスをとった形が良いと思う。

また、今日初めて出た起草部会が一番大事なのではないか。30人でやっていることを一つにまとめるのは大変なこと。起草部会が案をつくり、30人で決めていくことになると思う。

#### ○全体で話し合い・会長の選出

(委員間の話し合いを経て、互選により会長に水田委員、副会長に篠崎委員、今村委員を選出)

#### ○会長・副会長より一言

水田会長：

皆さんの推挙により会長を引き受けさせていただくことになりました。まだ働いています。この委員会の終着点、落としどころをどのようなところに持っていくかを皆さんとともにつくっていききたい。そのためには皆さんの意見が大事。意見を出していただかないと着陸するにしても飛んで行くにしても、行き先不明になってしまう。たぶん私たちは行き先を見失わないようにする先導役かと理解している。ぜひいい条例案をつくっていききたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

篠崎副会長：

こういう結果になりましたが、会長のひと声が無かったら良かったのにも思います。当初から非常に重たい事業と感じていたが、これを1年、2年でやりとげようということなので、こうなった以上は微力だが会長を支えて、この会が盛り上がり、結果を出すようにやっていきたいと思う。どうぞよろしくお願ひします。

今村副会長：

私の活動としては、古賀市ではまだ何もしていない。福岡市東区で議員活動を8年間やっていた。市民のための自治基本条例というのを提案していたが、なかなか実現しないまま古賀市に引越してきた。ぜひ市民の立場でいいまちづくりをしたいということで、起草委員になりたかったがこっちということになった。私は和白干潟を守る会という市民活動で環境保全をやっていて、事務局長をやっている。色んな面で古賀市の良さをアピールしていきたいと思うので、今後もよろしくお願ひします。

#### 4. 市長より策定委員会への諮問

(市長より、古賀市自治基本条例に規定する内容等の検討及び素案の作成について諮問)

#### 5. 「はじめの一步案」を検討しよう

ファシリテーター：今日の残り時間の関係で、少し中途半端になるかもしれないが、条例案につながる話し合いをしたい。

進め方としては、前回皆さんから出された各班の意見と感想カードを「はじめの一步案の素」として資料にしている。これらを分担して読み、大事な意見などを抜き出し、話し合い、濃縮していく作業をやりたい。今後はさらに市民対話集会などでより他の市民の意見を聞きたいと考えているが、やはり同じように集めた意見を濃縮することをしていければと考えている。今日は長く生かされる条例につながる条例案をつくっていく第一歩としたい。

#### ○各テーブルより発表

5班：前回のふりかえりから、これがキーワードかなというのが出た。キーワードとしては4つ。一つは、古賀を学ぶと書いて「古賀学」。古賀の歴史を知ろう、古賀についてもっと誇りを持とうということ。

次に、組を愛すると書いて「組愛」。これは人とのつながり。特に隣の家の電気が消えていても生きているかわからないような地域もあるようなので、それをなんとかしたい。

生活の基盤は産業なので、「古賀の産業」をなんとかしたい、大事にしたい。

最後にこれら3つをつなぐような形で、わりと自由に企画できる雰囲気古賀にはあるということで、そういうことが「まちづくり」やこの基本条例につながってくるのではないかと。

#### ファシリテーター：

古賀市には色んな宝があるが地元の人さえ知らない。もっとアピールしようということ。また、古賀には住まいだけでなく働く場もある。基本的な産業の基盤というのは大事ではないか。古い人と新しく入ってきた人の交流をどうするか。仁義を切るではないが、地域に入るためにどうしたらいいか、受け入れる側はどうしたらいいかということは、前回も前々回も出ていたと思う。

#### 4班：

どちらかという精神的な言葉が多く出た。「思いやり」、「人と人とのつながり」というあたりが多かった。また、「安全・安心」とか、古賀市をよくしていきたいということで「古賀の魅力」をどうしたらいいかなどのキーワードが出た。魅力という中では、自然を守りたいなど。

#### ファシリテーター：

「人のつながり」、コミュニケーション。前からいる人と新しい人、若い人と高齢者など。色んな人が知り合うという意味での「安心・安全」。高齢者に何かあったらお手伝いしようとか、福祉の基本は住民相互の助け合いということになってくる。それは日頃の地域の人のつながりがないとできない。震災の時もそうだった。防災という意味でも大事。

#### 3班：

「若い人との交流」がない、「近所の人との良い関係でのつきあい」がないということが、一番の

総括だと思う。

若い人の側として言わせていただくと、紙媒体の回覧板を見ないという話が出たが、見ないというよりは見られない。仕事が忙しく、見ないうちに親がまわしてしまったりしている。古賀市のホームページならパソコンやスマホで見られるのだが、若い人が自治会の体育会に出てこないというが、若い人の文化に近づいてもらえるとありがたい。フェイスブックやツイッターなどのSNSで情報共有したり、回覧板をPDFにしてくれないだろうかと思ったりする。

ファシリテーター：

先日、ある大学の入学式での「スマホやめますか、大学やめますか」という話が新聞にあったが、スマホでつながるとお互いの顔が見えない。顔が見えれば、例えば「はい」と言っているのが、嫌々なのかやる気なのかもわかる。若者が年寄りを引きつけるよりも、若者が年寄りの方に行って話を聞くということも大事ではないか。スマホは便利なツールだが、ツールに溺れないことも大事。

1班：

「歴史」的なことについての話はけっこう多かった。

また、「コミュニケーション」。高齢化社会に対応できる、福祉の充実、思いやり、助け合い、心のやすらぎ。古賀が地元でなくても、市民がつながる機会がある。

「どうしたら若い人が増えるのか、閉鎖的では」といった関係の話では、新婚さんが古賀に住みたがらない、買い物弱者がない、子どもの遊べる場所が多い、などがあつた。首相がくるサミットのように古賀の見映えを良くというのは、市長お願いします。まちのコンセプトがわからないという厳しいものもあつた。

自然の維持、良い環境、里山などで心が安らぐとか、健康のもととなるもの。いい意見がたくさん出ていた。

ファシリテーター：

共通しているが、古賀には良いものがたくさんあるが、なかなか生かされていない。それをみんなに伝えることが大事であると。歴史、自然など。まずは市民自身が楽しむこと、またちょっと苦しんでこの条例をつくること。それによりよそから住みたいと思うようになるのではないか。

2班：

基本的には「住んでよかったと思えるまちにしたい」ということで、日本一住みやすいまちとか安全・安心とか。それぞれの世代にとっては、子育て支援だったり、子どもの遊び場だったり、人と人とのつながり、高齢者や障害者等にもやさしいまちなど。医療・福祉のことでは古賀市は医療単独では充実しているが、介護との連携について問題がある。

「住みよいまち」ということでは、巡回バスのことや駅前開発のことや自然環境のことなど、すべてが古賀市を住みよいまちにすることにつながると思う。

今回の条例で一番いいなと思ったのは、「自由にイロイロ企画できる雰囲気」というテーマ。色々な人が色々なことを言って、それができるような古賀市になっていけるといいと思う。

ファシリテーター：

この委員会では、色々な人が関わっている。色々な人がそれぞれ自由に意見を言える。そういう場が必要だと。コミュニケーションという意味では、古くから住んでいる人と新しい人などがお互いに自由に話し合い、暮らしの夢などを共有したり、実現したりするにはどうしたらいいのか。どういうルールにすればいいのか。今回の条例をみんなが実行することで、古賀市が住みやすいまちになるよう考えていくことになると思う。

ファシリテーター：

こういう委員会に市長が最初から最後までおられることはこれまでの経験でも初めてで、すばらしいことだと思う。

市長：

たくさんの方が書いてあるが、かなり皆さんの思いは重なっていると感じた。私事では40数年前にKJ法というのを会社でやったのを思い出した。

お願いとしては、長丁場になるので、とにかく楽しくやっていただきたいと思う。今日はお疲れ様でした。

## 5. おわりに

事務局：

(第5回策定委員会日程の確認…5月22日(金)19時から。会場：市役所 501・502・503 会議室)